

平成27年度人権施策推進審議会 議事録

1 開催日時 平成27年7月27日(月) 13:30～15:30

2 開催場所 アオッサ7階 706号室

3 出席者

(1) 委員8名

藤井会長(議長)、朝日委員、岩崎委員、加藤委員、木越委員、近藤委員、
重久委員、王委員

(2) 事務局

長谷川健康福祉部企画幹、福井県人権施策推進本部幹事(15名)
地域福祉課人権室

4 審議の主な内容

(1) 福井県人権施策基本方針の時点修正について

・事務局説明 [資料省略]

〈以下、(1)福井県人権施策基本方針の時点修正についての議事録〉

(会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見があればお願いいたします。

6ページの関係で平成26年12月に慶応大学などの研究チームが発表した、各都道府県の「子どもの幸福度に関する計量分析」調査では、本県が全国トップとなったというご説明がありましたが、どこに記載されているか。

(事務局)

基本方針に記載はしていないが、元気な子ども子育て応援計画の中に記載されている。

(会長)

正確には「元気な子ども子育て応援計画」が高く評価されたということか。

(事務局)

計画ではなく、これまでの子育て施策の結果、実績が評価されたということである。

(会長)

数量的なデータで評価されたということか。

(事務局)

そうです。

(委員)

24ページの高齢者について、施策の柱「元気幸齢者の拡大」はあえて幸という字を充てたのか。

(事務局)

幸せな高齢者が増えるようにと幸の字を充てました。

(委員)

高の誤植ではないということですね。わかりました。

(委員)

25ページの6番目、「地域包括支援センターが中心となって高齢者の見守り体制を進めます」とあるが、今までになかった取組みを今年度新たに始めたということか。

(事務局)

従前からあったが、福井県介護保険事業支援計画の改訂に伴い、施策の体系が変わり、書き方が変わった。

(委員)

従前からあったのなら、疑問に思うことがある。

見守り体制は高齢者ではなく障害者にも当てはまるのか。障害者への見守り体制があり、福井市から障害手帳をもらっている人に、災害が起きた時にどうしてほしいかを尋ねるアンケートがある。災害時に地域の支援がほしいかどうかというアンケートである。それに対する疑問である。

(事務局)

具体的にはどのようなことか。

(委員)

アンケートに民生委員や町内会、老人会すべてに本人が障害者であることを伝えますという一文があるために、人に知られたくはないという理由で支援を断った方がいる。家族は事実なので伝えてもよいという意向であった。あえて一文を書かなくても地域の方は実情が分かっているので、そのようなことをアンケート内に書かなくてもよいのではないか。

(事務局)

高齢者には聞いている。本人の情報提供可否も確認している。

災害時の避難の関係のことだと思うが、自分で避難所まで行くことができない方の名簿作りなどのために照会したのだと思う。

(委員)

趣旨はよく分かります。ただ、高齢者と障害者では情報提供についての考えかたが違う。高齢者や障害者に現実的に本当に手を差し伸べられる制度にしてほしい。

(事務局)

避難所の設置に当たって、高齢者や障害者が情報についてどこまで書くかということだが、お手伝いしてくださる方には最低限の情報は公開しなくてはならない。関係課にどう伝えるか考えたい。

(会長)

この件につきまして私の経験だが、私や人権擁護委員会事務局長が福井市防災センターに出席して1時間ほどの会議をしたが、結論としては、保護を要する人がいるのだから、具体的にどのような援助が必要かは言わざるを得ない。ただし、本人が望まなければ、どうして支援が必要か、どのような病名かは聞かない。具体的にできる支援のみ記載する。まずは本人の意思、次に家族の意思、本人と家族との意見が違った等の問題はあがるが、どうして援助が必要かは書かない。

(委員)

21ページの施策の柱1で「子どもが1歳までの育児休業や、短時間勤務の利用促進により、3歳までの家庭での子育てを促進します。」とある。施策の中身については、子どもと過ごす時間を確保するという目的はすばらしいことであるが、3歳までの家庭での子育てを促進しますと書いてしまうと、3歳児神話、すなわち子どもは3歳までは家庭で育てるべきだという昔からの考え方が、働く母親に罪悪感やストレスを与えることになってしまう。3歳と表記せずに、例えば家庭での子育てを可能にする環境を整えますなどの表現にしてはどうか。

(事務局)

3歳までの家庭での子育てを促進するのは「職場」である。職場が応援するという趣旨が伝わるように文言を訂正したい。

(会長)

なるほど。はっきり書いた方がよい。

(2) 福井県人権施策実施状況について

・事務局説明 [内容省略]

〈以下、(2)福井県人権施策実施状況についての議事録〉

(会長)

私から1つ。5ページの主な施策の概要も、委員の意見に従って表現を統一しておくように。

(会長)

慶応大学の調査で高い評価を受けたのは、企業子宝率のことか。

(事務局)

企業子宝率とは東レの研究員渥美先生が独自に研究されたもので、特殊出生率の企業版である。企業の子育て環境を表す指標として使われている。企業の従業員の持てる子どもの数を数値化したものである。

(会長)

他の県にも公開しているか。

(事務局)

福井が初めて始めたが、静岡等5、6県においても同様の取組みを行っているという情報を得ている。

(委員)

10ページの母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還率はどのくらいか。

(事務局)

手元に数字をもっていないので後日お答えしたい。

(委員)

おおまかな数字でよいのでわからないか。

(事務局)

確認して会議中にお答えする。

(委員)

17ページのエイズ予防事業に関して、この場を借りてお礼とお話をさせていただき

たい。現場で抱えている様々な問題を行政の力を借りて解決している。

エイズは先進国で数が減っているが、日本では増え続けている。対策として、昨年度は養護教諭や高校の校長会に話をした。若者への感染を防ぐ必要があり、そのような活動を積極的に行っていきたい。エイズで死ぬことはなくなっている。薬で抑えることができる。それに伴い、エイズ患者の高齢化が進んでいる。高齢者に対して介護の問題等が発生してきている。医療現場に差別や偏見に対する啓発が進んでいないので、医療者に啓蒙することを考えている。また、LGBTに関して、男性の両性愛者がエイズと密接に関連している。LGBTや若年層への感染、高齢者の問題に対して、横の連携を大切にすることを考えていただきたい。

福井県は全国2位になっている。来年1位になってしまう可能性があるので早急に対応したい。

(委員)

7ページの小学3年生までの医療費助成は何歳からか。

所得の制限があるのか。他の市町では、入退院を繰り返している家族に、医療費について聞いたところ、1回1,000円ということだった。福井県でも取り入れてほしい。

ママファースト運動について、初めて聞いた時は素晴らしいと思ったが、どのような事業であったか。旗揚げ時はよいが、新しいことを考えすぎず、続けていくことに重点を置いてほしい。

市政広報を見ていたら、年寄りの2人暮らしのところに業者が乳酸飲料を持ってきて声かけをするサービスがある。興味があって詳細を聞いたところ、2人のうち1人が働いている場合にはサービスはない。1人が働いていたらサービスを受けられないということに驚いた。

若年への性教育について、マスコミは詳細を報道しないが、この福井において私が記憶するだけでも3つの乳児虐待事件が起きている。3つの事件とも家族が事実を知らなかった。若年への性教育とはどれくらいの年齢層を対象にしているのか。

(事務局)

ママファースト運動は、一言でいうと社会全体で子育てをしている父母を支援しようという運動である。ステッカーを作って配ったり、妊婦さんに席を譲ったりということを県民に呼びかけている。最近では3人以上子どもがいる家庭にカードを差し上げ、商店でサービスを受けることが主な内容である。

(委員)

最初は盛り上がるが消えてしまい、また新しいことをする。素晴らしい取り組みは忘れずに続けてほしい。

119番と110番のように、虐待を発見した時に相談するダイヤルは何か。

(事務局)

7月1日から189番で児童虐待ダイヤルを設けている。以前から福井県では独自に24-3654(24時間365日通報ダイヤル)も設けている。

(事務局)

7月1日から消費生活相談188番を設けている。

(委員)

それです。

(事務局)

先ほどの木越委員のご質問いただいた貸付金の償還率、母子父子寡婦福祉貸付金について、現年度償還率は93%です。通常は10年かけて償還するが、色々な事情で滞る方が5%。その分については、子ども家庭課と健康福祉センターの職員とでチームを組み、お宅訪問し、償還のお願いする。当初設定した毎月の返済金額では難しいようなら、返済期間は長くなるが毎月1,000円、2,000円でも設定して回収のお願いをしている。

(会長)

1億円の貸し付けで93%償還率は驚異的である。

(委員)

繰り越している貸し付けは低いのではないか。

(会長)

私の理解では、順調に返済している者が93%、一部滞りながら返済している者が5%、後の2%は破産したり、夜逃げしたりということではないか。

(事務局)

破産したり、夜逃げしたりする方も含め、5%である。

(委員)

5ページの3人っ子世帯であれば一人分無料という説明であったが、これまでは保育園に3人同時に入っていれば1人分無料だったが、18歳以下の子どもが3人いる世帯であれば保育料が1人分無料になるという拡充内容でよろしいか。

11ページの13番貧困の連鎖防止事業に関して、有益な事業だと思うが、予算が平成26年度から27年度でかなり減額されている。理由が知りたい。

10 ページの 8 番ひとり親世帯の親に対する就労支援の施策が並んでいる。国の方針で経済的支援よりも自立支援を重視するということで、県の施策も同じようになっていると思う。どれも大切な施策であると思うが、ひとり親は就労しているけれども所得が低い場合が多い。パートなど複数の職を掛け持ちしていても、所得が低くなってしまう。県の社会福祉審議会でも里親の認定についての会議に出ているが、祖父母等が親に代わって子どもを養育するという親族里親の申請では、母子家庭の母親が病気で亡くなり、祖父母が里親として養育するというケースが多い。その場合には、生活費が月 4 万 7 千円ほど支給される。母子家庭の母親は、働きづめで病気になり、若いうちに亡くなってしまっているのではないかと。就労支援に限らず、経済的支援の施策を御検討いただいても良いのではないかと。東京都では児童育成手当という制度があるが、このような経済的支援の施策を今後御検討いただきたい。

福井県では、子どもの貧困率は低いといわれている。「子どもの貧困対策は将来への『投資』である」という視点からも、低所得の子育て世帯への経済的支援をお願いしたい。

(事務局)

11 ページの貧困の連鎖防止事業に関して、昨年度は県が全県下を対象に職員を 2 人やっていた。謝礼や交通費もでていた。しかし今年度は県は町だけを対象にするようになった。福祉事務所の職員が直接出張するので人件費が落ちた。

(事務局)

5 ページ 12 番で、国の制度でどこの県でもやっている。福井県では同時に 3 人でなくても 3 人目の子どもの保育料を無料にしている。昨年度からは 6 歳未満にしている。

10 ページの 21 番、就労支援の事業だが、高卒の資格がないという人が就労される場合は難しい。そのために、高校卒業資格を得るための助成を行っている。資格を得られた場合は助成を行う。今すぐ経済的援助を行うとは言えないが、団体の方の意見を聞きながら対応していきたい。

(3) 人権問題に関する県民意識調査について

・事務局説明 [内容省略]

〈以下、(3) 人権問題に関する県民意識調査についての議事録〉

(会長)

ご意見を伺いたいと思います。

(委員)

資料 4-2、9 ページについて、設問 4 は原則無断ですることはないが、無断で検査されることを心配する人がいるか調査するために、あえてこの質問を入れたのか。

(事務局)

国の人権意識調査の設問に入っているので準じている。

(委員)

わかりました。

(委員)

最初の「ご記入にあたって」について、10分で回答とあるが、長いのか短いのかわからない。

〇〇していただくという表現は、〇〇してください。でよいのではないか。

7番の「質問文は固く感じるものがあるかもしれませんが・・・」という文章を読むと堅苦しいと思うので、「感じたものを率直にお答えください。」でよい。

(事務局)

考えさせていただきます。課の職員にやらせてみたい10分であった。

(委員)

県の職員が10分なら一般の人はどのくらいかかるのか。

(事務局)

検討します。

(委員)

子どもの人権に関して、質問の回答の中に、貧困の連鎖による格差を入れないのか。

親がひとり親で子どもたちの面倒を見切れず、学力低下につながったり、不登校につながったりする児童もいる。そのような問題も人権問題の回答の中に入れてもよいのではないか。考えていただきたい。

(事務局)

考えておきます。

(会長)

このような方向で意識調査をやっていただくということで我々委員会としては決定する。

(会長)

その他人権全般についてご意見はないか。

(委員)

エイズ感染率が福井県は全国第2位であることに驚いている。ネガティブ面であるが、もう少しキャンペーンをした方がよいのではないか。

(事務局)

岩崎先生のお話の2位というのは、小さな県は人口で割っているので高めにでてしまう。患者は7名で、感染者2名なので、極端に増えたわけではない。よって大きなキャンペーンは誤解を招き、患者さんにもよくないので考えていない。大都市の患者数の方が圧倒的に多い。危機意識については啓発を続けていく。

(会長)

その他いかがでしょうか。

平成27年度の人権施策実施状況についても承ります。

(委員)

外国人のことで、資料2、13ページにあるように、県内在住外国人は9年ぶりに増加した。外国人問題に対する施策の効果は評価する。これからは、永住定住以外に、仕事や観光での短期滞在の外国人、特に中国人観光客が訪れている。文化の違いによるいろいろなトラブルがある。福井県はまだ少ないが、将来を見据えて、外国の文化や言葉を理解する準備をする必要がある。研修等の予算を増やすべき。医療通訳を行っているところもある。また、受け入れる旅館や語学講座を実施するとよい。

具体的には、16ページにいろいろな施策があるが、外国人を受け入れるための予算を増やすとよい。また、そのような予定はあるか。

資料2、13ページ最後の行で、何回か読み直さないといけない言い回しになっている。態度の醸成を図るという表現に違和感を感じる。

アンケート調査について、抽出者3000人の中に外国人は入るのか。また、外国人が入らない場合は回答無しとなるのか。

(事務局)

通訳関係について、福井県国際交流協会でもボランティア制度を設けている。通訳医療法律関係で実施している。登録者数は95名ほど。横ばいの状況であるが、登録制度は充実させている。観光で福井を訪れる外国人が増えることが予想される。広域誘客課という課が新設され、Wi-Fi環境を整えたり、免税店を増やしたり、旅館対象の講習会に取り組んでいく予定。実施状況には記載していないが、力を入れていきたい。

(事務局)

アンケート調査について、住民基本台帳から無作為なので、外国人の方も入る可能性がある。アンケート項目については、自分に当てはまる項目だけでなく、すべての問いに答えていただく。

P 2 3 の表現については検討させていただく。

(会長)

予定されていた時刻が過ぎましたので他になければ終了させていただく。